

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ギークス株式会社

【英訳名】 geechs inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾根原 稔人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号

【電話番号】 03-6690-6928

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 佐久間 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号

【電話番号】 03-6690-6928

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 佐久間 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,214,915	699,635	3,544,309
経常利益 (千円)	276,875	108,085	675,446
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	178,881	60,269	390,651
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	173,899	60,435	391,102
純資産額 (千円)	3,127,047	3,419,071	3,356,232
総資産額 (千円)	4,186,187	4,946,634	4,700,309
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	17.45	5.78	37.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.86	5.67	36.74
自己資本比率 (%)	74.7	69.1	71.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループはグランドビジョンに「21世紀で最も感動を与えた会社になる」を掲げ、ITフリーランスのデータベース、グローバルで活躍するITエンジニア育成など人材インフラを活かし、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の行動を積極的に捉え、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて常に成長し続けることで、永続的な企業価値向上を目指しております。当社グループは子会社2社を含む全4事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「x-Tech事業」の4つに分類されております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の報告セグメント「動画事業」「インターネット事業」から、セグメント統合し「x-Tech事業」に変更しております。前年同四半期累計期間との比較分析については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の全世界的拡大の影響により大幅に悪化しており、極めて厳しい状況が続いております。日本経済においても、同影響による企業収益の急速な悪化がみられ、先行きは不透明さを増しております。

一方で、企業における働き方改革の推進など、雇用や労働環境の在り方自体が大きく変化するなか、デジタルシフトを進める企業と、新しい働き方を模索する個人が直面する課題に対して、当社グループが果たすべき役割はより重要になるものと認識しております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は699,635千円（前年同期比42.4%減）、営業利益は124,815千円（同54.5%減）、経常利益は108,085千円（同61.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は60,269千円（同66.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

< IT人材事業 >

IT人材事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として不透明な状況であることから、エンジニア集客にかかる費用を抑制するなど、慎重にコストコントロールを進めてまいりました。その中で、既存のITフリーランスとの繋がりをより強固にするサポート体制の構築に注力し、また、デジタルシフトを進める企業のニーズに応えるべく、IT人材活用についてのオンライン説明会等を実施してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は358,286千円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益は204,826千円（同29.6%増）となりました。

< IT人材育成事業 >

IT人材育成事業におきましては、合宿型でプログラミングと英語を学ぶことができる「IT留学」が大きな特徴となっております。また、新たな収益の柱とすべくオフショア開発のサービスにも注力しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は35,424千円（前年同期比26.6%減）、セグメント損失は2,938千円（前年同期はセグメント損失11,016千円）となりました。

<ゲーム事業>

ゲーム事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり消費の需要もあり、比較的堅調に推移いたしました。このような環境下、株式会社バンダイナムコオンラインから受託開発した「アイドリッシュセブン」をはじめとした4本のタイトルの運営と、新規タイトルの開発を4本行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は256,174千円（前年同期比68.2%減）、セグメント利益は14,298千円（同93.3%減）となりました。

<x-Tech事業>

x-Tech事業におきましては、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）、3Dホログラムなど最新の技術を活用した動画コンテンツの制作、また、ゴルフメディア「Gridge」の運営や、ゴルフをはじめとしたスポーツ領域で企業のIT化支援を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は52,493千円（前年同期比0.9%減）、セグメント損失は8,040千円（前年同期はセグメント損失7,648千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は前連結会計年度末と比較して204,950千円増加し、4,486,159千円となりました。これは主に仕掛品が262,571千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は前連結会計年度末と比較して41,374千円増加し、460,474千円となりました。これは主に繰延税金資産が36,921千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は前連結会計年度末と比較して184,518千円増加し、1,469,875千円となりました。これは主に前受金が220,218千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は前連結会計年度末と比較して1,031千円減少し、57,687千円となりました。これは主にリース債務が1,071千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は前連結会計年度末と比較して62,838千円増加し、3,419,071千円となりました。これは主に利益剰余金が60,269千円増加したことによるものであります。

(3) 従業員

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい変動はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,477,960	10,477,960	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	10,477,960	10,477,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)	15,000	10,477,960	1,221	1,087,236	1,221	1,037,236

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,420,900	104,209	
単元未満株式	2,060		
発行済株式総数	10,462,960		
総株主の議決権		104,209	

【自己株式等】

2020年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ギークス株式会社	東京都渋谷区道玄坂二丁目 11番1号	40,000		40,000	0.38
計		40,000		40,000	0.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,559,268	2,579,868
売掛金	1,280,365	1,156,558
商品	66	66
仕掛品	364,943	627,514
貯蔵品	423	612
前渡金	927	915
前払費用	65,295	99,845
その他	18,888	27,028
貸倒引当金	8,970	6,249
流動資産合計	4,281,208	4,486,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	113,344	101,473
工具、器具及び備品(純額)	14,131	12,387
有形固定資産合計	127,475	113,861
無形固定資産		
ソフトウェア	584	498
無形固定資産合計	584	498
投資その他の資産		
投資有価証券	30,080	30,080
敷金及び保証金	221,794	221,263
長期前払費用	1,774	20,460
繰延税金資産	37,390	74,311
投資その他の資産合計	291,040	346,115
固定資産合計	419,100	460,474
資産合計	4,700,309	4,946,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	811,911	763,706
未払金	33,113	28,506
未払費用	28,130	31,313
未払法人税等	90,533	90,672
未払消費税等	39,145	46,944
預り金	27,914	31,036
前受金	203,471	423,690
前受収益	25,734	33,131
資産除去債務	12,248	12,264
リース債務	13,152	8,608
流動負債合計	1,285,357	1,469,875
固定負債		
リース債務	3,214	2,143
資産除去債務	55,504	55,543
固定負債合計	58,719	57,687
負債合計	1,344,076	1,527,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,086,015	1,087,236
資本剰余金	1,035,958	1,037,179
利益剰余金	1,256,587	1,316,856
自己株式	21,000	21,040
株主資本合計	3,357,560	3,420,231
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,495	1,258
その他の包括利益累計額合計	1,495	1,258
非支配株主持分	167	98
純資産合計	3,356,232	3,419,071
負債純資産合計	4,700,309	4,946,634

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,214,915	699,635
売上原価	608,981	229,599
売上総利益	605,933	470,035
販売費及び一般管理費	331,806	345,220
営業利益	274,126	124,815
営業外収益		
受取利息	13	17
コンテンツ著作権譲渡益	4,500	-
講演料収入	-	100
営業外収益合計	4,513	117
営業外費用		
支払利息	176	-
為替差損	152	787
株式交付費	1,435	15
市場変更費用	-	15,859
コミットメントフィー	-	184
営業外費用合計	1,764	16,847
経常利益	276,875	108,085
税金等調整前四半期純利益	276,875	108,085
法人税、住民税及び事業税	20,655	84,841
法人税等調整額	77,453	36,955
法人税等合計	98,109	47,886
四半期純利益	178,766	60,198
非支配株主に帰属する四半期純損失()	114	70
親会社株主に帰属する四半期純利益	178,881	60,269

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	178,766	60,198
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,867	237
その他の包括利益合計	4,867	237
四半期包括利益	173,899	60,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	174,042	60,505
非支配株主に係る四半期包括利益	143	69

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当第1四半期連結累計期間において、本社オフィスの一部を解約することを決定したため、解約後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務の使用見込期間の変更を行いました。これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ10,242千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	6,416千円	14,385千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月22日で、S M B C日興証券株式会社から第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)の払込を受けました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が107,867千円、資本準備金が107,867千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,080,020千円、資本剰余金が1,029,963千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益計 算書 (注2)
	IT人材 事業	IT人材育成事 業	ゲーム 事業	x-Tech 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	312,274	43,457	806,221	52,961	1,214,915	-	1,214,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,777	-	-	4,777	4,777	-
計	312,274	48,235	806,221	52,961	1,219,692	4,777	1,214,915
セグメント利益 又は損失()	158,097	11,016	214,962	7,648	354,394	80,267	274,126

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 80,267千円には各報告セグメントに配分していない全社費用 91,691千円及びセグメント間消去取引11,423千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益計 算書 (注2)
	IT人材 事業	IT人材育成事 業	ゲーム 事業	x-Tech 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	358,286	32,680	256,174	52,493	699,635	-	699,635
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,744	-	-	2,744	2,744	-
計	358,286	35,424	256,174	52,493	702,379	2,744	699,635
セグメント利益 又は損失()	204,826	2,938	14,298	8,040	208,146	83,331	124,815

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 83,331千円には各報告セグメントに配分していない全社費用 86,587千円及びセグメント間消去取引3,256千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、社内組織の変更に伴い、従来の「動画事業」と「インターネット事業」を統合して新たに「x-Tech事業」に区分しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17円45銭	5円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	178,881	60,269
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	178,881	60,269
普通株式の期中平均株式数(株)	10,248,764	10,432,939
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円86銭	5円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	359,024	194,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 裕 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。